平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、 市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

マイナンバー

平成28年1月から、マイナシバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務 に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることは できまじか。

- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで 様々な情報の照合や入力などに 要している時間や労力が大幅に 削減されるとともに、より正確に 行えるようになります。

国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続 が簡素化され、負担が軽減されま す。情報提供等記録開示システム による情報の確認や提供などの サービスを利用できます。

公平・公正な社会の実現 所得や他の行政サービスの受給 状況を把握しやすくなり、脱税や 不正受給などを防止するととも に、本当に困っている方にきめ細 かな支援を行えます。

マイナシバーは一生使うものです。大切にしてください。

マイナンバーのホームページ http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html 公式twitter https://twitter.com/MyNumber_PR **マイナンバーのコールセンター** 0570-20-0178(マイナンバ-)

「群馬県優良県産品」募集

この制度は優良な県産品として推奨できる商品を決定し、全国へ紹介するものです。優良県産品になると、商品 に「県優良推奨品シール」を添付し、PRすることができます。

対 **象** 県内に事業の本拠を持つ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、 民·工芸品など

推奨期間 平成28年4月~平成30年3月

審査基準 ・食品表示法、その他の関係法令に適合しているか

・品質、価格、包装、表示方法などが適正か

・優良県産品として推奨するにふさわしいものか

申請期間 8月3日(月)~31日(月)

申請方法 所定の申請書

申請書提出先 下仁田町役場産業観光課観光振興係(自然史館)

☎ 70-3070 FAX 67-5315

その他 既に推奨決定を受けている商品も再申請する必要があります

申請書配布場所・問合せ先

県庁観光物産課 ☎027-226-3373 FAX 027-223-1197

※群馬県庁ホームページ(http://www.pref.gunma.jp/01/g3500020.html)からも入手できます

下仨田町職員採用資格統一試験を実施します

町職員採用試験は、群馬県町村会に委託して実施する第1次試験(資格統一試験)と、町で実施する第2次試験 です。受験希望者は、試験申込用紙を下仁田町役場地域創生課から取り寄せ、受験の申し込みをしてください。

受験資格 平成2年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による高等学校以上を卒業した者、

又は平成28年3月卒業(高等学校)見込みの者

受験方法 第1次試験 高等学校卒業程度の教養試験 第2次試験 口述試験、作文試験、身体検査

試験日 第1次試験 9月20日(日) 第2次試験 11月上旬予定

採用人員 若干名

※合格者は、採用候補者名簿に登載され、 職員に不足が生じた場合に採用されます。

申込用紙交付期間 7月1日(水)~

受付期間 7月16日(木)~8月14日(金)まで

【※8:30~17:00土・日曜日及び祝日を除く】

申込み・問合せ先 地域創生課 秘書人事係(内線501)



消防職員募

募集種別・人員 消防職員 若干名 採用資格

·**年令**(平成28年4月1日現在)

大学卒[大学院含む](卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方(満22歳以上27歳未満) 短大卒(卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた方(満20歳以上27歳未満)

高校卒(卒業見込み含む)

平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方(満18歳以上27歳未満) ・視力 矯正視力を含み、両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。赤色、 青色及び黄色の識別ができること。

・採用された場合、富岡市、下仁田町、南牧村及び甘楽町のいずれかに居住できる人。

※日本国籍を有しない人及び地方公務員法第十六条の欠格条項に該当する人は受験できません。

受付期間 平成27年7月21日(火)から平成27年7月31日(金)午前8時30分から午後5時15分まで

土曜日、日曜日は受け付けません。

受付場所 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部

交付場所 申込用紙の交付は、平成27年7月1日(水)から広域消防本部及び関係市町村役場で行います。

試験日及び試験場所 第一次試験日 9月20日(日)

富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合消防本部及び東富岡体育館。

問合せ先 富岡甘楽広域市町村圏振興整備組合 消防本部 総務課 ☎62-4326

自衛官採用試験案内

●航空学生

受験資格 高卒(見込含)21歳未満 受付期間 8月1日(土)から9月8日(火)まで

試験日(1次) 9月23日(水)

●自衛官候補生

受験資格 18歳から27歳未満

受験資格 8月1日(土)から9月8日(火)まで

試験日(1次) 8月29日(土)から10月25日(日)の 試験日(1次) 9月18日(金)・19日(土)のどちらか

指定されたいずれか1日 9月27日(日):28日(月)(女子)



●一般曹候補生

受験資格 18歳から27歳未満

受付期間 8月1日(土)から9月8日(火)まで

指定する1日

問合せ先 自衛隊高崎地域事務所 高崎市あら町5-5 ☎027-326-1761

戦没者等のご遺族の皆さまへ

今年、戦後70周年を迎えるに当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいた し、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給することになりました。 請求の手続きは、下記のとおりです。

「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内					
国債の名称	第10回特別弔慰金国庫債券[い]号				
支給内容	額面25万円、5年償還の記名国債				
対象	戦没者などの死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受ける人が				
	いない場合に、次の順序による先順位の遺族1人				
	1.平成27年4月1日までに、「戦傷病者戦没者遺族等援護法」による弔慰金の受給権を取得した人				
	2.戦没者などの子				
	3.戦没者などの死亡当時に生計を共にしていた父母、孫、祖父母、兄弟姉妹(婚姻や養子縁組により、				
	平成27年4月1日現在で氏が変わっている人は除く)				
	4.3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹				
	5.1~4以外の3親等内の親族(戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上生計を共にしていた人に限る)				
	具体的には、叔父叔母・甥姪				
請求期限	平成27年7月1日(水)から平成30年4月2日(月)				
持参するもの	(1)印鑑				
	(2)手数料(戸籍謄本等交付手数料)				
	前回申請された方は、できる限り「裁定通知書」等を持参して下さい。				
	前回申請者が亡くなった等の理由で、次の順位の方が申請する場合は、親族の状況が分かるように				
	準備してお出かけください。				
請求窓口	下仁田町役場 健康課 福祉係(請求者の住所を有する役所)				

※申請開始時は窓口が混雑することが予想されますので下記の日程により支給手続きされますようご協力をお 願いいたします。

対象地区	申請件数(見込み)	申請受付期日	
下仁田	100件	7月 1日~7月14日	
馬山	56件	7月15日~7月24日	
小 坂	72件	7月27日~8月 6日	
西牧	100件	8月10日~8月21日	
青 倉	35件	8月24日~9月 1日	

土・日、祝日を除く午前9時以降にお願いします。 9月2日以降は全地区対象とします。

【問合せ先】

下仁田町役場 健康課 福祉係 ☎64-8803 群馬県庁 国保援護課 ☎027-226-2678

業務改善助成金等のご案内

業務改善助成金は、中小企業の事業主の皆様を支援する制度です。

事業場内で最も低い800円未満の時間給(時間換算額)を40円以上引上げ、労働能率の増進に資する設備·器具 の導入等の業務改善を実施するために要した業務改善経費を助成する制度です。

また、全国最低賃金総合電話相談センターは、電話及びメールにより経営面、労働面の問題解決を支援するための 無料相談窓口です。

(☎0120-311-615、ホームページ:http://www.toukiren.or.jp/join05.html)

群馬県内には、最低賃金相談支援センター(☎027-353-4828)が開設しています。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027-210-5005)

群馬県労働局ホームページ:http://gunma-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します!

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

下仁田町においても少子高齢化と生産年齢人口の減少が顕著であり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び群馬県が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

総合戦略を策定するにあたり、町では、町内各種団体からの推薦、町内各金融機関からの推薦、公募により選出された方々で「下仁田町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」を組織し、関係者の意見を反映させることとしています。

協議会委員に選出されました方々には大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

総合戦略の策定にあたり「地区座談会」を開催します!

町民皆さまのご意見が総合戦略に反映できますよう、6月の広報等配付時に町内全世帯を対象にアンケート調査を 実施させていただきましたが、アンケート結果の報告も兼ね、次のとおり各地区で座談会を開催し皆さまの意見や希望をお聞かせ頂きたい思いますので、多くの町民の方のご参加をお願いいたします。

·7月21日(火)19:00~(下仁田地区)下仁田町役場201会議室

·7月23日(木) 19:00~(馬山地区) 馬山生活改善センター

·7月29日(水) 19:00~(小坂地区) 小坂社会体育館

·7月30日(木)19:00~(西牧地区) 活性化センター

·8月 3日(月)19:00~(青倉地区) 青倉社会体育館ミーティングルーム

·8月 5日(水)19:00~(全地区) 下仁田町役場201会議室

問合せ先 地域創生課 企画政策係 ☎64-8809

下仁田町ボランティア団体等連絡協議会

本協議会は、町のボランティア活動、まちづくり活動等の発展と推進を図るための調査・研究を行うとともに、構成団体相互の交流及び連携により、協働のまちづくりの推進を図ることを目的としています。

5月28日に定期総会が開催され、参加した11団体の代表者による活動発表が行われました。それぞれの団体の様子や活動などを知る貴重な場となりました。その後、下仁田町副町長の吉弘拓生による「下仁田町の人口減少対策」の講義が行われ、大変有意義な時間を過ごすことができました。



名称	代表者		名称	代表者	役職
まごごろ会	齋藤 和子	副会長	上町親睦会	浅野 一敏	監事
たけのこの会	佐藤 伊江		下仁田町商工会女性部	齋藤 月美	
ランチびんの会	島崎あい子		下仁田本宿会	東間 國行	
きぬの会	神戸 敏子		紫陽花を育てる会	下山喜三男	副会長
下仁田読み聞かせの会	金子 和子		姫街道もみじライン推進協議会	上原 一正	会 長
子育てボランティア	小根澤ゆかり	委員	本宿まちおこし推進協議会	神戸 金貴	
水月会	磯田 潤子	監事	虻田福寿草育てる会	佐藤 啓二	
下仁田町食生活改善推進協議会	伊原よし江	委 員	※委員:社会福祉協議会事務局長 並木 幸男		

熱中症を予防しましょう

もうすぐ本格的な夏がやってきます。気温・湿度の高い日は、屋外だけでなく室内でも要注意。 重症の場合は命に関わることもあります。「自分は大丈夫。」という油断は禁物です。

症状と対応 ※早めの対応が大事です。ご自分の体調の変化に気を付けましょう。

【軽度:注意】めまい、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪いなど

→涼しい場所へ移動し、体を冷やして水分·塩分をとる体温が高いようなら受診

【中度:危険】頭痛、吐き気、おう吐、からだのだるさなど→急いで受診

【重度:重症】ふらふらする、立てない、意識がない、呼吸が速くなる、手足が動かない→救急車を呼ぶ

暑さえを避ける

室内では・・・

- ⇒扇風機やエアコンで温度を調 整(節電を気にして無理に暑 さを我慢しない)
- ⇒遮光カーテン、すだれ、打ち 水を利用

外出時には・・・

- ⇒日傘や帽子の着用
- ⇒日陰の利用、こまめな休息
- ⇒天気のよい日は、日中の外出 をできるだけ控える

からだに熱がこもるのを 避けるために

- ⇒通気性のよい、吸湿性・速乾 性のある衣服を着用する
- ⇒保冷剤、氷、冷たいタオルな どで、からだを冷やす

こまめに水分を補給する

室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給す る。※水に食塩とブドウ糖を溶かしたもの

問合せ先 保健環境課 保健予防係(保健センター) ☎82-5490

今年度、最後の

≤ 5月より行ってまいりました健康診断も、今月が最終回となりまして全地区が 対象になります。健(検)診を受けていない方は、保健推進員より配布されている封筒一式をお持ちになり、会場 へお越しください。是非、この機会に健(検)診を受けてご自身の健康管理にお役立てください。

また、下仁田厚生病院にて個別健(検)診を行っております。集団健診で行っている健診項目(特定健診・若年者 健診・結核検診・大腸がん検診・前立腺がん検診・骨密度・肝炎ウイルス検査)について受診可能です。

日程は火水・木曜の午後で、詳細は申込後に病院より連絡が入ります。

個別健(検)診については、保健センター(☎82-5490)までお申し込みください。

地区	期日	会場	時間	対象地区
全地区	7月18日(土)	保健センター	9:30~11:30	【下仁田町全地区】

人権相談

日 **時** 7月16日(木) 午後1時~4時

所 下仁田町公民館3階ボランティア室

問い合わせ 住民係 ☎82-2112



時 7月1日(水)

午前9時~午後1時

所 下仁田町役場102会議室

問い合わせ 総務課 行政係

(内線302)